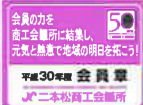


5
May
2018 vol.554



◀ 会議所の会員章は、毎年更新している信用の証です。
お店や事業所をご利用の際は、ぜひこの会員章を目印に!

にほんまつ 会議所 NEWS

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243)23-3211
FAX (0243)23-6677

■URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp



▲二本松健康歩こう会の先導でスタート



▲出発前にラジオ体操で体をほぐす参加者

二本松市内の桜の名所や霞ヶ城公園・寺院などを訪ね歩き、城下町の春を楽しむ「春爛漫*ちよつとぶらりさくらウォーキング」は四月十五日、県立霞ヶ城公園の箕輪門前を発着点に開催され、県内外からの一般参加者とJICA二本松訓練所で学ぶ青年海外協力隊候補生合わせて約三〇〇人が参加した。今年も戊辰の役から一五〇年目の年にあたることから、戊辰の役一五〇年記念事業と位置づけ、二本松少年隊の歴史を傳承することを目的に加え実施した。二本松商工会議所・同業委員会・にほんまつ地球市民の会の主催でにほんまつ観光協会の共催。

開会式では、当商工会議所山口会頭と三保市長がそれぞれ挨拶した後、参加者全員がラジオ体操で体をほぐし、安齋事業委員長が発言を行い、二本松健康歩こう会の先導によりスタートした。今年も桜の開花の時期が早く、満開との時期がずれなかったが、参加者は観音丘陵遊歩道の自然や草花を満喫しながら、霞ヶ城公園内や亀谷坂の露伴亭、しだれ桜が咲く本久寺など、約七・五キロのコースを歩いた。露伴亭や本久寺では温かい飲み物やお菓子などのおもてなしがあり、参加者は地元の方々との交流も深めた。



ゴール後は、郷土料理の「ゆづり」が振る舞われた。他、岳温泉宿泊券や共通商品券、地酒など豪華景品が当たるお楽しみ抽選会が行われた。



▲岳温泉ペア宿泊券をゲットした参加者

桜の名所巡り 城下町の春を満喫
ちよつとぶらりさくらウォーキング

予告

生活応援!!

発行総額 1,100万円

プレミアム付商品券★発売決定!!

お求め額に10%の商品券がプラスされます



↑二本松市共通商品券は市内の加盟店295店でご利用できます。

*本商品券に有効期限はありません。

今回は往復はがきにて申込み頂き、販売いたします。販売セット数を超えた場合は抽選による販売となります。

○ 申込期間 平成30年6月6日(水)~6月18日(月)当日消印有効
購入希望が販売数を上回った場合は抽選になります。抽選結果は6月下旬に返信はがきにてお知らせ致します。

○ 引換期間 平成30年7月8日(日)~7月13日(金)
各日午前9時から午後5時まで

○ 引換場所 二本松商工会議所

※申込はお一人様1通のみ有効。購入限度は5セット(50,000円)までとなります。18歳未満の方は購入できません。



申込方法等の詳細は5月27日(日)折込みチラシにてお知らせいたします。

二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

当商工会議所では、アクサ生命保険㈱と提携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

現在共済キャンペーンを実施しておりますので、共済制度に未加入の会員の皆様は、ぜひ加入をご検討下さいませよう願ひ致します。また、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室(商工会議所共済制度引受会社)の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

■ 期間：平成30年4月16日(月) ~ 6月29日(金)

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎ 0243-22-5598

0120-03-5598

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。



アクサ生命

アクサの
長期保障の定期保険

フレアアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

会社を守りながら、ご勇退後を
より豊かなものにするために。

経営者の未来と 会社の安心のために。

特長
1

**98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。**

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする
死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長
2

**まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもどし金
をご活用いただけます。**

特長
3

**簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。**

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要
事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契
約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1301-0047/017

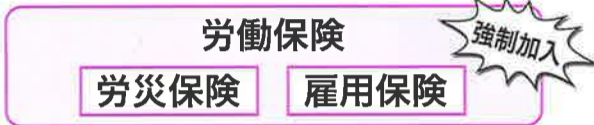
アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度
でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 郡山支社 福島営業所
〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階 TEL 024-536-2407

二本松商工会議所活用ガイド

労働保険の事務を委託したい

労働保険とは、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険とを総称したもので、政府が管理・運営している保険です。労働保険は強制的な保険ですので、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入し、労働保険料を納付しなければなりません。



当所労働保険事務組合では、雇用保険や労災保険の加入手続き、保険料の申告、納付に関する手続き、被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行います。

労働保険事務組合に事務委託をするメリット

- 労働保険事務の手間が省けます！
…当所が一括して事務処理を行いますので、申告納付や各種手続きの手間を省くことができます。監督署や公共職業安定所などに行くことなく、当所の担当者と電話やFAXなどのやりとりで済みます。
- 事業主や家族従事者も労災保険に加入できます！
…従業員と同じ仕事を行っていても、事業主や役員、家族従事者は通常労災保険に加入することができませんが、労働保険事務組合に委託すると労災保険に特別加入することができます。
- 保険料を分納することができます！
…一般的に労働保険料が一定額を超えないと分割納付することができませんが、労働保険事務組合に委託することで労働保険料の多少に関わりなく年間3回に分けて納付することができます。

■各種手続きに対する追加手数料がかかりません！

…当所の会員サービスの一環として行っておりますので、年間の事務委託手数料*の他には、各種手続きに対する追加手数料は一切かかりません。資格取得・喪失など何件手続きをしても追加の手数は頂けません。

※事務委託手数料:概算保険料の5%相当額
(ただし、上限10万円～下限4千円)

事務委託のできる事業主

1. 常時使用する労働者が、以下の規模の事業主。
 - ・金融、保険、不動産、小売業:50人以下
 - ・卸売業、サービス業:100人以下
 - ・その他の事業:300人以下
2. 当所の会員事業所であること。

事業主に代わって行う労働保険事務の内容

- ・概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ・保険関係成立届、雇用保険の事業所設置の提出等に関する事務
- ・労災保険の特別加入の申請などに関する事務
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務
- ・その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

労働保険事務組合とは…

事業主からの委託を受け、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。労働保険事務組合として認可を受けている団体には、主に商工会議所や商工会、事業協同組合などがあります。

お困りの際は当所労働保険事務組合(担当:五十嵐)までお気軽にお問い合わせ下さい。

記帳・申告について知りたい

帳簿のつけ方から決算・申告まで一年間継続して指導します

記帳は融資の申込みや税務の申告の基礎となるばかりでなく、経営改善の道しるべです。毎日正しく記帳しましょう。商工会議所では、記帳の仕方から税金面で色々な特典が受けられる青色申告の手続きや確定申告の手続き、また所得税をはじめ各種の税金について経営指導員が丁寧に指導いたします。

こんな時ご利用ください

- 帳簿のつけ方がわからない
- 必要経費と家計費の区別がはっきりしない
- 帳簿をつけていないので、黒字なのか赤字なのかはっきりしない

※平成26年1月から事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行うすべての方に、記帳と帳簿簿類の保存が義務となります。

現金出納帳

・「店の金庫」から出し入れする金銭すべてを、その日ごとに記帳します

売掛帳

・商品を掛けて売ったときや、その代金を受け入れたときに記帳します。

買掛帳

・商品を掛けて仕入れたときや、その代金を支払ったときに記帳します。

経費帳

・通信費、修繕費、消耗品費等の項目に区分して記帳します。

固定資産台帳

・建物、機械、車輛、備品などの資産を購入したときに記帳します。



二本松市共通商品券の加盟店になりたい

当所では、市外への消費流出防止・地元需要の拡大を図り、二本松市をより元気にすることを目的として、平成17年より「二本松市共通商品券」を発行しています。現在は295店の加盟店で利用でき、発行額は4億円を超えています。商品券取扱加盟店は随時募集しておりますので、ぜひご加盟のご検討をお願いします。

二本松市共通商品券とは？

- 発行団体 二本松商工会議所
- 加盟店数 295店 平成30年4月末現在
- 発行額面 1,000円券1種類
- 有効期限 無期限

加盟店になるには？

- 入会金 店舗面積によって入会金を徴収します。
※年会費はありません
- ・500㎡以下 5,000円
- ・501㎡以上1,000㎡以下 20,000円
- ・1,001㎡以上 50,000円
- 換金方法 商工会議所振出の小切手により換金します。その際、**換金手数料3%を差し引いた額**で換金することになります。

☆みんなで力を合わせて

『二本松市共通商品券』を普及させましょう☆

まつしんサンデー相談会開催中！

平成30年4月8日から

安達支店にて

毎月第2・4日曜日 AM9:00～PM3:00





力を一つに「和つしよい!二本松」 — 青年部 新年度事業計画・予算承認



当所青年部（大河内威会長）の第四十回通常総会は、四月二十四日に二本松商工会議所において開催された。出席会員全員で青年部の歌「伸びゆく大地」を斉唱し、手塚直前会長の綱領朗読・指針唱和に続いて大河内会長が「今年度のスローガンは『和つしよい!二本松』と掲げさせていただいた。わつしよいとは『和を背負う』という意味がある。全員が一つになって力を合わせ目標に向かっていく。YEGの仲間全員が心一つにしてこの二本松を担いで行こうという意味が込められている。皆さんの仲間と共に時には肩を抱き合い、時にはぶつかり合い、お互



▲あいさつをする大河内会長

いに切磋琢磨しながらこれからの青年部を築きあげていきたい」と挨拶し、その後議事に入った。
平成二十九年事業報告並びに収支決算、平成三十年事業計画並びに収支予算について審議し、満場一致で承認された。
席上、手塚直前会長の労をねぎらい、山口会頭から感謝状が伝達され、大河内会長からは記念品を贈った。また平成二十九年卒業生の穂積元彦さんにも記念品が贈呈された。
通常総会終了後、同会場において懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めた。



▶記念品を贈呈される手塚直前会長

- ◆平成三十年事業計画概要
- ◆会員の資質向上と自己研鑽を目的とした例会（講習会）の開催
- ◆会報・会員名簿の作成
- ◆会員を対象とした親睦事業の開催
- ◆会員の拡大増強
- ◆他団体との親睦事業の開催
- ◆県連会員大会への参加協力
- ◆先進地視察研修の実施
- ◆二本松の魅力発信事業（マツコン等）の実施
- ◆会員の拡大増強
- ◆上部団体及び関係団体の事業等への参加協力
- ◆他青年部並びに青年団体との交流

謝申し上げます。今年度は会員の『健康』をテーマにセミナー等開催し、元気で活発な女性会運営をしていければ、皆様の多大なるご協力を今後ともお願い申し上げます。」と挨拶があった。平成二十九年事業報告・収支決算並びに平成三十年事業計画・収支予算、二本松商工会議所女性会会費に関する規



二本松商工会議所女性会 第42回通常総会

則の制定についての計三議案について諮り、承認された。本年度事業としては、健康に関するセミナー等の開催、市議会傍聴の実施、福島県商工会議所女性会連合会研修会、東北六県商工会議所女性会連合会総会仙台大会、全国商工会議所女性会連合会総会盛岡大会への参加、福島県のお祭り観光振興に関する事業（いわき花火大会見学）への参加、親会である二本松商工会議所諸事業への参加協力等を予定している。また、総会終了後には同館



▲あいさつをする根本会長

二階の会場において観桜会を開催し、三保市長をはじめ十二名の来賓が出席して会員との懇親を深めた。



女性会 新年度事業計画・予算承認 — 通常総会ひらく

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん二松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針道宇殿治屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山宇玉貫19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ポスター・チラシ・印刷なら当社におまかせください!

高品質!! 低価格!! 1枚から印刷!!

印刷全般・名刺から記念誌等
動画撮影全般・動画編集

ホバナル

のぼり印刷

(有)松屋印刷所

二本松市本町 2-123
TEL 0243-22-0459

TKC全国会 会員 中小企業と納税者の強い味方!!

JPA総研『よろず相談所』日本パートナー 税理士法人 社労士法人 行政書士法人 会計事務所

おかげ様で創立50周年を迎えました。今!! 全社一丸で全力投球しています。

・ 申是優良企業誕生支援 ・ 事業承継相続対策支援 ・ 企業防衛生保 ・ 超リスマネ損保支援対応

お気軽に何でも御相談下さい!【守秘義務を厳守】 親身の当事者としてより深い侍で取り組みます!! 全ての相談は一切無料です!!

東北本部事務所二本松支社：福島県二本松市大壇148 TEL 0243-24-1351 FAX 0243-24-1352

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。